

8月1日から、国民健康保険の「保険証」が変わります

保健医療課国保年金係 ☎0824-73-1158

国民健康保険被保険者証(保険証)を更新します

現在お使いの国民健康保険の保険証は、7月31日(土)で有効期限が切れます。
8月1日(日)から有効となる新しい保険証を、7月下旬に発送します。

保険証の記号・番号に枝番(2桁)を追加します

8月1日から、保険証の記号・番号の後に、加入者ごとに2桁の枝番を追加します。

この枝番は、マイナンバーカードを保険証として使用できる仕組み(オンライン資格確認)のために追加されたものです。(マイナンバーカードで病院や薬局を受診できる仕組みは、準備のできた病院や薬局から、10月ごろに開始される予定です。なお、マイナンバーカードがない人も、これまでどおり保険証で受診できます)

また、保険証の表面から広島県の県章を削除し、公印も赤色から黒色に変更します。(広島県内統一の取り扱いとして、印刷の単色化により保険証作成コストの削減を図ります)

【70歳未満の人】

国民健康保険被保険者証

広島県 国民健康保険 被保険者証	有効期限 令和 4年 7月 31日
記号・番号 ○○○○○○○○	(枝番)○○
氏名 広島 花子	
生年月日 昭和○○年○○月○○日	性別 女
適用開始年月日 平成○○年○○月○○日	
交付年月日 令和○○年○○月○○日	
世帯主氏名 広島 太郎	
住所 広島県○○市○○町○○丁目○番○号	
保険者番号○○○○○ 交付者名 ○○市	印
広島県庄原市中本町一丁目10番1号 TEL0824-73-1158	

【70歳～74歳の人】

国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証

広島県 国民健康保険 被保険者証 兼高齢受給者証	有効期限 令和 4年 7月 31日 発効期日 令和 3年 8月 1日
記号・番号 ○○○○○○○○	(枝番)○○
氏名 広島 花子	
生年月日 昭和○○年○○月○○日	性別 女
適用開始年月日 平成○○年○○月○○日	負担割合 2割
交付年月日 令和○○年○○月○○日	
世帯主氏名 広島 太郎	
住所 広島県○○市○○町○○丁目○番○号	
保険者番号○○○○○ 交付者名 ○○市	印
広島県庄原市中本町一丁目10番1号 TEL0824-73-1158	

新しい保険証は世帯主宛に「水色の封筒」で送付します

新しい保険証は、世帯主宛にまとめて送付します。被保険者が5人以上の世帯は、封筒が複数になりますのでご注意ください。

8月1日以降に医療機関などで受診する際は、新しい保険証を使用してください。また、有効期限の切れた保険証は使用できませんので、破棄してください。

なお、新しい保険証が届いた人で、他の健康保険に加入している人は、国民健康保険の資格喪失手続きが必要です。市民生活課戸籍住民係または各支所地域振興室・市民生活室で手続きをしてください。

お知らせ

●多剤服用を避けましょう

多くの薬を服用しているために、副作用を起こしたり、きちんと薬が飲めなくなったりしている状態を「ポリファーマシー」と呼んでいます。

服用する薬の種類が多く、体調に異変などがある場合は、医師や薬剤師に相談してみましょう。そのためにも、「お薬手帳」は1人1冊にまとめましょう。

●セルフメディケーションを意識しましょう

セルフメディケーションとは、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当すること」です。

自分自身で健康管理や疾病予防に取り組み、軽度な体調不良のときには、OTC医薬品(処方箋なしで購入できる市販薬)も使用しましょう。